

基本目標 I 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

数値目標	指標	基準値	27年度	28年度	目標値	進捗状況
	合計特殊出生率	1.26 (H26年)	1.34	数値公表前	1.39 (H31年)	B

◎「数値目標」「重要業績評価指標(KPI)」の進捗状況  
 A: 目標値を既に達成  
 B: 目標値に向かって概ね順調に推移(基準値から横ばい、上回っている)  
 C: 目標値に向け、もう一歩(基準値を下回っている)  
 D: 基準値以降の実績値なし

方向	番号	具体的な施策	重要業績評価指標	基準値	27年度	28年度	目標値	進捗状況	担当課	<具体的な取組>の概要	平成28年度の取組
----	----	--------	----------	-----	------	------	-----	------	-----	-------------	-----------

基本的方向1 結婚～出産～子育てまで切れ目のない支援

1	結婚を希望する若い世代への支援	婚姻率 (人口千対)	4.0 (H26年)	4.2 (H27年)	数値公表前	4.5 (H31年)	B	総合戦略推進担当主幹	【若者文化創造事業】 若者の出会いの場の創出、及び若者が好む文化事業を展開し、ふるさと意識を醸成するとともに、若者の定住意識を向上させる。	平成27年度に地方創生先行型交付金事業にて実施し、終了。	
									子育支援課	【ゆりかごひがしむらやま事業】 妊娠期から個々の不安や心配に寄り添い、出産後に続く支援を目指すための体制整備を行う。	母子健康手帳交付時に、母子保健コーディネーターとの面接を行った方に対して子育て応援ギフトを配布することにより、健康相談の割合が大幅に上昇し切れ目のない支援体制の構築に繋がった。
									子育支援課	【妊婦健康診査の充実】 妊婦の健康管理に努めることで妊婦及び乳児の死亡率の低下を図るとともに、流・早産、妊婦高血圧症候群、子宮内胎児発達遅延や母・児の障害等の予防を図る。	これまで公費負担をしていなかった、35歳未満の妊婦超音波検査並びにHIV検査、子宮頸がん検査についても公費負担を行うことで、妊婦健康診査の拡充を図った。
									子育支援課	【妊婦歯科健康診査の個別化】 集団で行っていた妊婦歯科健康診査を個別化し、就労中の妊婦でも受診しやすい環境をつくる。	健康診査を個別にし、近くの医療機関で受診できることによる利便性の向上、また母子健康手帳交付時に受診の重要性を説明することで、受診率の向上を図った。(平成27年度10.0%⇒平成28年度32.1%)
2	安心して出産し、子どもの健やかな成長を促すための支援	妊娠期の専門職による健康相談の割合	78.1% (H26年度)	79.8%	92.9%	90.0% (H31年度)	A	図書館	【乳幼児向け読書推進による子育て支援事業】 図書館に来館する乳幼児受け入れ環境の改善を目的に、図書備品(乳幼児向け絵本)の入替え、乳幼児向けの読み聞かせプログラムと保護者向け講演会を実施し、子育て世代の施設利用度の向上を図る。	平成27年度に地方創生先行型交付金事業にて実施し、終了。	
								子ども総務課	【子育て総合支援センター情報発信事業】 センターの情報発信機能を高める情報サイトの構築を図る。	平成27年度に地方創生先行型交付金事業にて実施し、終了。	
3	子どもを産み、育てやすい環境の整備	保育所待機児童数	32人 (H27年度)	32人 (基準値)	76人 (H29.4.1現在 64人)	0人 (H31年度)	C	子ども育成課	【私立幼稚園預かり保育補助事業】 預かり保育を実施する市内の私立幼稚園等に対して、補助金を交付することにより、在園する園児の保護者の就労支援及び多様な保育需要等への対応を図る。	市が定める預かり保育事業の要件を満たしている市内私立幼稚園4園に対し、補助金を交付。 【要件】11時間以上開所、休園日年7日以内(土日祝・年末年始を除く)など	
								子ども育成課	【認定こども園整備事業】 認定こども園化に必要な支援を行うと同時に、一時預かり保育等を支援することにより、3歳児以降の受け入れ体制の充実を図る。	現行幼稚園の認定こども園化への支援(補助)と、東京都が新設した幼稚園における待機児童解消に資する取組み(幼稚園の一時預かり補助事業)の推進を図った。	
								子ども育成課	【保育環境改善事業】 保育環境の改善を目的に、公立保育園等の屋外遊具・室内備品を入替える。また、地域開放型の屋外イベントの実施、子育てに関する各種相談事業を各園で実施する。	平成27年度に地方創生先行型交付金事業にて実施し、終了。	
								児童課	【第2野火止分室改築事業】 施設の老朽化から、第2野火止分室を改築し、良好な保育環境を提供する。	改築工事が終了し平成29年1月より新たな建屋で保育を行っている。	
								市民相談・交流課	【ワーク・ライフ・バランスの推進】 当市における市内事業所の現状や、女性の活躍等に関しての問題点や課題を把握した上で、市の特性に応じたワーク・ライフ・バランス推進の取り組みを進めていく。	従業員規模5人以上300人以下の市内事業所に対し「東村山市ワーク・ライフ・バランスに関する市内事業所及び従業員の意識・実態調査」を実施。また、「東村山就職情報室」利用者向けの保育サービス開始。	

基本的方向2 子どもたちの心身ともに健やかな成長への支援

4	「生きる力」を育む教育の推進	東京ベーシックドリル「診断シート」における平均正答率	<小5> 66.0% <小6> 75.6% (H26年度)	<小5> 67.8% <小6> 77.0%	<小5> 70.8% <小6> 78.2%	<小5> 73.5% <小6> 83.4% (H31年度)	B	情報政策課	【ICT活用による教育環境の充実】 小中学校における情報教育を推進するため、教育現場においてICTを活用するに当たり望ましい環境について研究する。	教育委員会と連携し、現場の希望する教育活動を実現できる環境について研究し、市内の小中学校全15校及び中学校3校にタブレット端末を配布。
								指導室	【基礎学力向上推進事業】 児童・生徒が学習内容の仕方やつまずきのポイントを学びながら、スモールステップ型の練習問題をとおして達成感を味わうとともに、興味や関心を高めながら基礎的・基本的な学習の定着を図る。	数学基礎ドリル(中学校)の完成版を作成し、市立全7中学校へ配布。また、国語基礎ドリル(小学校)の試作版を作成。活用と検証を行い、完成版を平成29年度に作成する。
								社会教育課	【八国山芸術祭】 市内の文化・芸術活動に取り組める環境を一層充実させ、学習成果を発表するための機会創出の一環として「八国山芸術祭」を3年ごとに開催する。	平成28年11月26日に八国山芸術祭を開催(参加者延べ1,000人)。市内幼稚園から高等学校まで発表校を拡大し、文化・芸術活動に取り組んでいる児童・生徒の日頃の成果を発表する機会の充実を図った。

基本目標Ⅱ 東村山市や周辺地域に安定した雇用を創出する

数値目標	指標	基準値	27年度	28年度	目標値	進捗状況
	従事者数	40,060人 (H26年 7月1日現在)	「経済センサス基礎調査」 より抽出 (次回調査はH30年度 実施予定)			41,500人 (H31年)

方向	番号	具体的な施策	重要業績 評価指標	基準値	27年度	28年度	目標値	進捗 状況	担当課	<具体的な取組>の概要	平成28年度の取組
基本的方向1 都市農業の育成・振興											
	5	農業経営基盤の 安定・強化	認定 農業者数	41戸 (H27年4月1日 現在)	45戸 (H28年4月1日 現在)	57戸 (H29年4月1日 現在)	60戸 (H31年度)	B	産業 振興課	【農業経営の改善支援】 将来の経営拡大や効率化等を目標とする農業経営改善計画を作成し、市の認定を受けた農業者(認定農業者)に対し、東京都及び市等の補助事業等を周知し、活用していただくことで、改善計画達成に向け支援する。	認定農業者を対象とした農業改善事業に対する補助金である認定農業者補助金を6名に交付した。
	6	地元農産物の消費拡大	果樹収穫量	396トン (H25年)	395トン (H26年)	数値公表前	396トン以上 (H31年)	B	産業 振興課	【地産地消の推進】 市内農産物直売所やマルシェ久米川における農産物の販売促進及び学校給食への市内農産物の提供等により、地産地消の推進を図る。	市内産農産物の直売所マップを改訂し、地場農産物のPRを行った。また、学校給食地場野菜納入会議を3回開催し、栄養士との市内農業者と情報共有し、地場野菜の使用率の向上を図った。
産業 振興課									【農産物等共同直売所設置の検討】 東村山市産農産物の地産地消の推進及び周知PRを図る効果が期待できる農産物共同直売所の設置について、協議・検討する。	JA東京みらい東村山市店の直売所「新鮮館」の建替え等を含めた共同直売所の設置について、市内農業者やJAと意見交換を実施した。	
産業 振興課									【農産物ブランド化推進事業】 苗木の購入費用に対する補助等を実施することで、既存ブランドである多摩湖梨、多摩湖ぶどうの維持、及び新規ブランドである赤キウイのブランド化を図る。	16経営体より申請があり、補助を実施した。また、平成29年度以降の事業の方向性について、農業者、JA、東京都農林水産振興財団、市の4者で協議した。	
基本的方向2 地域に活力を生み出す産業の振興											
	7	起業・創業に対する支援	創業者数	-	-	15件	56件 (H28~31年度 の累計)	B	産業 振興課 総合戦略推進担当主幹	【創業支援事業の推進】 東村山市創業支援事業計画に基づき、商工会・金融機関等と連携しながら創業塾等のセミナー実施、保証料・利子補給の補助を行うことで、創業者・事業所が増え、税収増や雇用機会の創出を通じて産業の活性化を図る。	市の融資制度紹介や窓口相談による支援、また、各支援機関で実施した創業塾、セミナー等を通じて、15人が新たに創業した。
産業 振興課 総合戦略推進担当主幹									【都内進出等を考えている企業への支援検討・推進】 雇用機会の拡大や活力を生み出す産業経営基盤の形成に向け、東京都内への進出等を考えている企業に対する支援の検討・推進に取り組む。	地方創生推進交付金を活用し、次年度以降の戦略検討に有効な基礎的データの蓄積を図ることを目的に、中小企業1,000社に対して企業誘致に関するアンケート調査を実施。	
	8	市内産業の活性化	1事業所あたりの年間商品販売額(小売業)	153百万円 (H26年7月1日 現在)		商業統計調査より抽出 (次回調査はH30年度 実施予定)	154百万円 (H30年)	D	産業 振興課 総合戦略推進担当主幹	【国内販路拡大事業】 市内産業の活性化を図るため、地域物産の新たな販路拡大を支援するとともに、商工会や商店会等の関係機関との連携・協力のもと、市外への消費の流出を抑制するための取組を推進する。	地方創生加速化交付金事業において、貴重な地域資源である市内の酒蔵を核として、酒蔵敷地内に交流スペースを設置。さらに、市内事業者へのセミナーを通じて、3事業者に対して専門家の伴走型支援を実施。
産業 振興課									【事業継承支援の検討】 地方創生推進事業として実施している「東村山特産商品の販路開拓と売れる商品づくりへの実践支援事業」において、商品開発や事業戦略に対する指導の中で将来の展望を踏まえた事業承継指導を実施する。	地方創生加速化交付金事業において支援を行った4者に対し、商品開発や事業戦略に対する指導の中で将来の展望を踏まえた事業承継の指導を行った。	
	9	観光まちづくりの推進	地域資源を活かした観光の振興に満足している市民の割合	16.0% (H27年度)		16.0% (基準値)	15.8%	B	産業 振興課	【観光情報発信事業】 市が保有する地域資源の振興を目的に、観光情報サイトを構築する。観光ルートその他、飲食店情報等を含め、市内産業の活性化を進める。	平成27年度に地方創生先行型交付金事業にて実施し、終了。
産業 振興課									【観光事業の推進】 平成24年3月に策定された「東村山市観光振興プラン」に基づいた観光事業施策を行い、定住性の向上と来訪者増による経済的効果の拡大を図るため、東村山市観光振興連絡会が主体となって、検討・実行していく。	菖蒲まつりにて、花がら摘み体験、ライトアップのイベント等を実施し、来場者の増加に繋がった(前年比4,000人増)。また、観光振興連絡会で、鉄道会社のウォーキングイベントを2回開催。併せてこれらイベント開催の際には、市facebookや観光情報サイト「のめっ恋まちひがしむらやまinfo」で周知を行った。	

基本目標Ⅲ 地域と住民のより良い関係を構築し、住宅都市の特徴を活かしたまちづくりを行う

指標	基準値	27年度	28年度	目標値	進捗状況
東村山市に愛着があると感じている市民の割合	64.0% (H26年度)	「認知度アンケート」より抽出 (次回調査はH29年度 実施予定)		69.0% (H31年度)	D

方向	番号	具体的な施策	重要業績評価指標	基準値	27年度	28年度	目標値	進捗状況	担当課	〈具体的な取組〉の概要	平成28年度取組
基本的方向1 地域の個性を活かしたまちづくりの推進											
10		地域主体のまちづくり活動の推進	行政と市民による協働のまちづくりの推進に関する取組に満足している市民の割合	19.4% (H27年度)	19.4% (基準値)	21.6%	21.5% (H31年度)	A	市民協働課	【市民協働の促進】 「協働によるまちづくり」を実践するため、市民に向けて「協働の考え」を周知するとともに、団体同士の連携を強化する。また、市内の活動団体同士や市民と行政が連携を図るために有効な「中間支援機能」について市民団体と協議を進める。	市民協働講座を2回実施し、「協働を進めるためのマニュアル」を参加した市民及び市職員に周知した。また、平成27年度に立ち上げた中間支援機能検討準備委員会からの提言を受けて「市民と行政の協働に関する検討委員会」を設置。
									市民協働課	【自治会の活性化】 市民の自治会活動への理解を深めるとともに、既存自治会の活動の活性化を図り加入率の向上を目指し、行政と協働し地域課題の解決を図る。	自治会調査によって課題解決を望む自治会を募り、関係所管と連携して3自治会でタウンウォッチングを実施、地域課題の解決を図った。また、自治会フォーラムを開催し、自治会と行政が協働した1年間の活動成果を発表し、情報の共有を図った。
11		地域の暮らしの安全・安心の確保	市内の自治会のうち東村山防犯協会に参加している自治会の割合	46.0% (H26年度)	49.1%	51.1%	54.0% (H31年度)	B	地域安全課	【安全・安心まちづくりの推進】 防犯協会、自治会、PTA及び商店街との連携を推進し、安全・安心まちづくりを進め、地域防犯設備の整備として、防犯カメラの設置を推進する。	栄町町会に防犯カメラ設置の助成を行い10台設置。防犯カメラに加えて、パトロールを行う自治会等へ反射材付きベストの配布をし、夜間の目を充実させた。
									学務課	【通学路防犯カメラ設置事業】 市立小学校の通学路に、児童・生徒の安全性の確保と、犯罪抑止・意識啓発等の観点から、通学路の安全対策の一環として、防犯カメラを各校3台ずつ設置する。	市内4校(化成小学校・回田小学校・秋津東小学校・富士見小学校)に全12台(各校3台)の防犯カメラを新たに設置した。
									防災安全課	【防災ガイドマップ作成事業】 地域の防災力向上を目的に、地域毎の防災情報等を掲載した冊子を作成し、全戸配布する。防災訓練を通して自助・共助の意識向上を図るとともに、自主防災組織との連携を行い、防災に強い安全・安心な市として市民の定住化を図る。	平成27年度に地方創生先行型交付金事業にて実施し、終了。
									市民相談・交流課	【災害時外国人市民支援ボランティア養成事業】 災害時において外国人の不安を少なくし、安全・安心を確保する体制を整えるため、ボランティアを養成する。併せて、交流室を災害時の外国人支援センターとして使用するための訓練を行う。	平成28年10月に、「災害時の多言語支援センター立ち上げ研修」を2回実施。延べ37人が参加した。また、平成29年2月に災害時外国人ボランティア養成講座を開催。現在ボランティア登録は20名程度。
									防災安全課	【災害時防災備蓄の充実】 多摩直下型地震における新たな被災想定(避難生活者23,504人(1人8食分/合計188,032食))による必要数を平成25年度より5か年度かけて達成するよう、計画的に拡充していく。	ご飯、クラッカー、ミネラルウォーター、育児用ミルク、ミルクアレルギー除去食品等の災害時用食料品を購入し、災害時防災備蓄を充実させた。
									防災安全課	【防災備蓄倉庫整備事業】 多摩直下型地震における新たな被災想定による備蓄を行うため、市立小中学校に設置している備蓄倉庫を新築し、備蓄品保管場所の確保を行う。	関係所管課と調整を図るとともに、候補地について調査・検討を行った。
									防災安全課	【消防団安全装備整備事業】 国の消防団の装備に係る基準が見直されたことを受けて、装備品の充実を図る。	災害時に備え、携帯型デジタルトランシーバーを50台購入。(平成27年から3か年で、市内の全消防団員分を導入する)
									防災安全課	【消防団ポンプ自動車の整備】 平成30年度に第4分団消防ポンプ自動車導入から15年が経過する為、入替えを行い、経年劣化による故障及びポンプ機能等の性能低下による消防力の低下を抑制することで、地域防災力の向上を図る。	平成30年度以降の消防ポンプ車及び可搬ポンプの導入に備え、市内各分団との検討・協議を行った。

方向	番号	具体的な施策	重要業績評価指標	基準値	27年度	28年度	目標値	進捗状況	担当課	<具体的な取組>の概要	平成28年度の取組
基本的方向2 生涯元なまちづくりの推進											
12		地域包括ケアシステムの構築と健康づくりの推進	65歳健康寿命	<男性> 82.17歳 <女性> 85.40歳 (H25年度)	<男性> 82.71歳 <女性> 85.71歳	数値公表前	<男性> 82.17歳以上 <女性> 85.40歳以上 (H31年度)	A	高齢介護課	【介護予防・日常生活支援総合事業への移行】 介護保険法の改正による「地域包括ケアシステム」の一部。介護予防・生活支援サービスや介護予防事業を地域のニーズ・実情に応じて再構築するもの。H28年度から実施(移行)。	出張説明会等の実施(計20回300人以上を対象)、パンフレットの配布(市報同時折り込みで全戸配布)により総合事業の周知を図った。
									高齢介護課	【地域密着型サービス施設整備事業】 事業所整備の促進及び利用者負担軽減のため、事業者の事業所整備に対して補助を行う。	要介護者のサービス利用見込みから、中部圏域に新たに認知症対応型共同生活介護、看護小規模多機能型居宅介護、地域交流スペースを併設した施設整備に向け取り組んだ。平成29年度末に開設予定。
									高齢介護課	【高齢者見守り事業】 市民団体に、近所の高齢者への「目配り・気配り・心配り」をしていただき、必要に応じて声かけや安否の確認、関係機関への通報を行ってもらう体制づくりを行う。	従前の補助要綱を改正し、新規立ち上げ団体以外にも、継続的に活動する団体に活動費を助成することで、地域による住民主体の見守り活動の推進に寄与した。(新規2団体、継続2団体へ助成)
13		地域における支援体制の強化	地域包括支援センター相談件数(年間延べ相談件数)	31,940件 (H26年度)	30,870件	数値公表前	対前年度比増 (毎年度)	C	地域福祉推進課	【市民後見人養成等事業】 高齢化の進展に伴いニーズが増大する成年後見人制度について、弁護士や司法書士の資格を持たないものの、市内に居住する市民で成年後見に関する一定の知識・態度を身に付けた「市民後見人」を養成する。	平成28年度七市合同市民後見人養成基礎講習を実施(全6回)。また、平成27年度基礎講習修了者について事務研修を実施し、6名を市民後見人候補者として登録した。
									障害支援課	【相談支援の充実と連携強化】 近年増加している複雑・高度な相談支援ニーズに対応すべく、基幹相談支援センター(地域における相談支援の中核的役割を担う機関)を設置するための人的な体制強化を図る。	障害者自立支援協議会の専門部会委員と先進市の視察を行い、地域の相談支援のあり方について課題の抽出及び検討を行った。
									障害支援課	【障害者就労支援事業】 障害者が離職することなく安定した一般就労を持続できるよう、職場定着支援を強化するとともに、制度改正や、発達障害者の就労ニーズにも、今後対応していくため、東村山市障害者就労支援室の就労支援コーディネーターを強化する。	東村山市障害者就労支援室において、コミュニケーション能力向上のための講座を行った。また、障害者就労支援室と障害支援課とで毎月1回の会議を行い連携強化を図った。
									生活福祉課	【生活困窮者及び被保護者就労支援事業】 東村山市くらし・しごとサポートセンター「ほっとシティ東村山」を開設して自立相談支援を行う。生活困窮者・生活保護受給者の生活相談から就労相談までワンストップで対応。	既存の支援に加え、積極的に職業紹介・斡旋を行う事で、生活困窮者の就労相談者数に対する就労決定者数の割合が増加した。(H27年度48%⇒H28年度65%)
									高齢介護課	【地域包括支援センターの体制強化】 生活支援コーディネーターを市内5圏域の包括支援センターに配置し、包括支援センターの人員体制の強化を図る。	学識経験者による5回の研修会と、8回の定例会議に加え、外部講師による2回の研修を行った。その内容を踏まえ、地域住民と協議の場を持ち、地域課題を共有することができた。
									健康増進課	【認知症初期集中支援チームの設置】 認知症が疑われる又は認知症のかたとその家族に早期に関わり、訪問支援等、早期診断・対応に向けた支援体制を構築する。	市内の地域連携型認知症疾患センターと調整を行い、認知症初期集中支援チームの29年度中の設置が実現可能な状況となった。
健康増進課	【在宅療養支援窓口の設置】 医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療と介護関係者の連携の推進を図る。	医療・介護連携推進委員会の中で検討を行い、在宅療養支援窓口を地域包括支援センター内に設置する方向性で、一定の集約ができた。									

方向	番号	具体的な施策	重要業績評価指標	基準値	27年度	28年度	目標値	進捗状況	担当課	<具体的な取組>の概要	平成28年度の取組
基本的方向3 良好な住環境の維持・向上											
	14	公共施設の最適化	公共施設の最適化に関する取り組みを重要だと思ふ市民の割合	-	-	72.60%	平成28年度調査比5.0ポイント増(H31年度)	D	施設再生推進課	【公共施設再生計画の推進】 公共施設再生計画が掲げる取り組み方策の推進により、公共施設が提供するサービスの質の向上やコスト縮減を実現する。	公共施設等総合管理計画の公表を平成28年6月に実施。民間提案制度導入調査を行い、制度導入に向けたスキームを構築した。また、公共施設再生計画出張講座を11回開催し、制度の周知を図った。
	15	良好な住環境の整備	空き家等の年間相談件数	49件(H26年度)	64件	64件	120件(H31年度)	B	環境・住宅課	【住環境のマネジメント】 平成29年度の計画策定に向けて、空き家問題を単なる対応として捉えるのではなく、地域における良好な住環境の維持向上という観点から政策的な対応の在り方を検討していく。	空家等対策協議会を平成28年9月に立ち上げ、5回会議を開催した。協議会での協議・検討を踏まえ、空家等対策計画基本方針(案)を策定。パブリックコメントを実施し、さらに検討を行ったうえで、平成29年3月に空家等対策計画基本方針を策定した。
	16	公共交通網の機能の強化	コミュニティバス(東村山駅東口～多摩北部医療センター～新秋津駅、久米川町循環、諏訪町循環)を利用した乗客の延べ人数	346,141人(H26年度)	326,787人	345,907人	359,000人(H31年度)	C	公共交通課	【地域公共交通事業の充実】 市内の公共交通不便地域の解消と主要施設へのアクセス向上など、日々の市民生活に必要な移動手段を確保し、利便性・快適性を高めていく。	コミュニティバス新規路線「東村山駅西口～富士見町四丁目～久米川駅南口」の実証運行を平成28年9月1日より開始。また、「東村山市公共交通マップ」を30,000部作成。
C								まちづくり推進課	【駅エレベータ等設置事業】 西武遊園地駅のエレベーター設置等によるバリアフリー化に向けて協議する。	鉄道事業者と西武遊園地駅のバリアフリー化実施に向けた協議を行った。	
	17	情報環境の充実	市ホームページの各ページについて、「役に立った」と答えた人の割合	64.8%(H26年度)	60.9%	50.7%	69.0%(H31年度)	C	秘書広報課	【SNSによる情報発信の充実】 市政情報の情報発信力を強化するため、SNSの効果的な活用や充実を図る。	Facebookのポリシーを策定し、平成28年9月より市の公式ページを開設。全庁的な「たのしむらやま」情報の配信を開始した。また、環境安全部にて防犯メールで配信している防犯情報をTwitterでも配信した。
C								ごみ減量推進課	【ごみ分別アプリの導入】 スマートフォン用のごみの出し方アプリケーションを提供することで、正しいごみの出し方を周知啓発するとともに、さらなるごみの減量化・資源化を推進していく。	平成28年6月1日よりスマートフォンアプリを導入した。なお、三か国語(英語・中国語・韓国語(ハングル語))の翻訳も同時に行い、外国語版アプリを同時リリースした。	
基本的方向4 東村山ファンの醸成											
	18	シティプロモーションの推進	東村山市への認知度	3.19点(H27年度)	「シティプロモーションアンケート調査」より抽出 次回調査時期は未定		3.33点(H32年度)	D	都市マーケティング課	【シティプロモーションの推進】 「東村山市シティプロモーション基本方針」に基づき、シビックプライドの醸成、具体的な認知度向上、市を活気づけるために主体的に取り組む人を応援するためのイベント等を実施する。	主に市外に居住する若い世代に東村山に対する具体的な認知度を高めるため、以下の取り組みを実施。 ・平成28年11月3日に「多摩屈指のパワースポット巡り」を開催し、712名が参加(うち、市外からの参加者42.1%)。 《参加者対象のアンケート調査》 認知度:「かなり知ることができた」47.8% 「少し知ることができた」48.3% 合わせて96.1% ・ウェルカムガイドを作成し、市外の不動産店等29箇所へ設置。